

赤ちゃんの家保育園 入園のしおり

(重要事項説明書)

<令和8年度>

目次

保育理念・保育方針	2
赤ちゃんの家概要	3
クラス名・0歳児（ふたば）	5
1歳児（つくし）・2歳児（たんぽぽ）	6
3歳児（ちゅーりっぷ）・4歳児（あじさい）	7
5歳児（さくら）	8
赤ちゃんの家の一日・年間行事	9
健康	10
給食	13
延長保育について	14
2号認定子どもに係る給食費について	15
きまりとおねがい	15
登降園時についてのお知らせ	18
配置図	19
苦情申出窓口について	20
虐待の防止のための措置	21
個人情報保護方針	21
個人情報保護方針にあたってのお願い	22
防災計画について	23
災害用伝言ダイヤルの操作方法	25
入園までに用意していただくもの	26
ちゅーりっぷぐみから用意していただくもの	27

保 育 理 念

子どもたちのしあわせのために

保 育 方 針

健康な心とからだ

◆0歳児から2歳児まで◆

寝返りから、ハイハイ、アンヨ、そして軽やかな動きができるようになり、“ウブー、ウブー”“マンマ”から言葉で思いが伝えられるようになり、何もできなかった赤ちゃんが、まわりの動きに目を向け、周囲とのかかわりを持つ中で、人を愛し、いたわり、心配するなどの心が育ち、そして自分のことは自分でできるようになるなど、子どもの成長発達には著しいものがあります。

人生の基礎といわれるこの時期にたくさんの愛情と丁寧な関わりをもって、大切に育てていきたいと思います。

◆3歳児から5歳児まで◆

2歳までたくさんの愛情と丁寧な関わりのもとで基礎がしっかりとできたら、今度は思いっきり力を出し、いろいろなことに挑戦していく段階へ。

友だちと関わる中でルールや我慢すること、時にはケンカをして怒ったり、泣いたりしながら、いたわる気持ち・思いやる気持ち、困難を乗り越える力を培っていききたいと思います。

心身ともに、たくましく成長する我が園の子どもたちに、豊かな環境整備を心掛けてまいります。

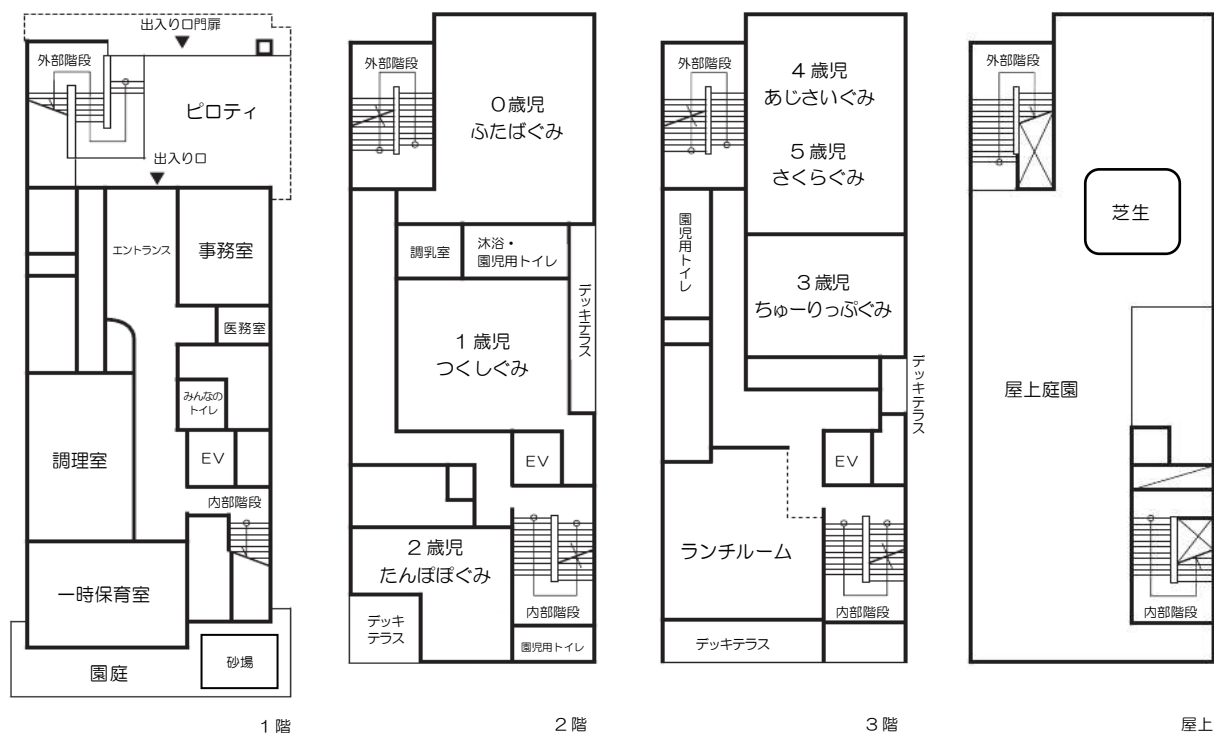
家庭と保育園と手をつなぎ、子育て、楽しく、明るくやりましょう

私たちはこんな保育をめざしています

- 家庭と保育園一体の明るく楽しい保育
- 保育士と子どもたち一人ひとりのふれ合いを大切にする保育
- 子どもたち一人ひとりの健やかな心身の発育・発達に配慮した食事・健康・保育

「赤ちゃんの家」の概要

沿 革	東京都並びに町田市の昭和50年度民間保育所整備計画に基づき、社会福祉法人愛育会の保育所施設として、昭和50年10月13日着工 同51年3月25日完成。同年4月8日より3歳未満児までの保育を開始 平成24年5月7日～平成25年3月2日仮園舎にて保育 平成25年3月4日より新園舎にて保育開始 平成25年4月1日より就学前までの保育を開始 平成25年8月より一時預かり事業開始
運 営	社会福祉法人 愛育会 理事長 河原 ふづき 園 長 河原 ふづき
所 在 地	住 所 東京都町田市原町田6-27-10 電 話 042(726)9558 FAX 042(723)8179
構 造	鉄骨造3階建
規 模	建物延面積 872.87㎡



職 員	園 長… 1 名	看護士… 1 名	調理員… 1 名	事務員… 2 名
	保育士… 17 名			
	栄養士… 2 名			
	非常勤保育士… 17 名	非常勤調理員… 3 名		
	○嘱託医 大谷岳人小児科医師			
	○歯科医 大野卓也歯科医師			
	○歯科医 服部慶太郎歯科医師			

定 員 87名

認定区分	3 号			2 号		
年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
定 員	12名	15名	15名	15名	15名	15名

保育を提供する時間

認定区分	年齢区分	保育必要量	
		保育標準時間	保育短時間
2 号	4歳以上児	午前7時00分から 午後6時00分まで	午前8時30分から 午後4時30分まで
	3 歳 児		
3 号	1・2歳児		
	0 歳 児		

保育を提供する日 月曜日 ～ 土曜日

休 園 日 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

（利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項）

- 1 本園は、市区町村から保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとする。
- 2 本園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該園児の教育・保育給付認定保護者とその内容を確認する。
- 3 本園の園児が次のいずれかに該当するときは、保育の提供を終了するものとする。
 - （1）「こども・子育て支援法施行規則」第1条の5各号のいずれかに該当せず、市区町村が利用を取消したとき。
 - （2）教育・保育給付認定保護者から保育所利用の取消しの申し出があったとき。
 - （3）市区町村が保育所の利用継続が不可能であると認めたとき。
 - （4）園児が小学校に就学したとき。
 - （5）その他、利用継続において重大な支障または困難が生じたとき。

クラス名

年 令	クラス名	クラスカラー
0歳児クラス	ふたばぐみ	きみどり
1歳児クラス	つくしぐみ	オレンジ
2歳児クラス	たんぽぽぐみ	きいろ
3歳児クラス	ちゅーりっぷぐみ	あか
4歳児クラス	あじさいぐみ	あお
5歳児クラス	さくらぐみ	ピンク



新芽のかわいいふたば
かれんな野の花の
つくし、たんぽぽ
個性あふれる彩り豊かな
チューリップ、あじさい…
そして大きな桜の木
成長していく子どもの姿を
イメージしてつけました

0歳児（ふたばぐみ）

お母さんからはなれて、はじめて通う保育園。赤ちゃんは口には出せないけれど不安でいっぱい！一人ひとりを優しく抱っこして“安心”のベールで包み込み、あどけない瞳に語りかけながら、ミルクを飲ませたりおむつを替えたりするうちに“信頼感”という心の糸で、保育士としっかり握手!!

離乳食は、赤ちゃんに無理のないよう様子を見ながら、一人ひとりに合わせてゆっくりとすすめ、手や顔をごはんつぶだらけにしながら手づかみでパクパク・・・食べる意欲を大切にしています。

となりに寝ている誰かさんと顔を合わせてニッコリ。

元気な泣き声に起こされて、思わず一緒にウェ〜ン。

指先と指先が触れて、ソーッと握り合う小さな手。

赤ちゃん同士の触れ合いの始まりです。

みんなの大好きな遊具は、斜面板を使ったミニアスレチックです。スロープを少しずつハイハイで登ったり、バランスをとりつつ座ってみたり、階段の登り降りをしたり・・・いつのまにか見えない“力”がついてきて、歩行への原動力になっています。赤ちゃんにとって、記念すべき“はじめの一歩”は、保育士にとっても感動の瞬間です。

天気の良い日は、4人乗りバギーで散歩に出かけ、ワンワンやニャーニャーに会ったり、四季の草花に触れたりしながら、保育士や友だちの輪の中で、大きく育ててほしいと願っています。



1 歳児（つくしぐみ）

ハイハイの子がいれば、ヨチヨチ歩きの子もいる。何でも食べちゃう子もいれば、「アレイヤー」「コレイヤー」の子。そして、オムツ姿の子もいれば、行ってみようかな〜と、トイレに関心を持つ子…と。いろんな成長がミックスされて、賑やかで楽しいのが 1 歳児クラスです。

“何でも大好き” の子どもたち、特に大好きなのは“散歩”。砂利道、坂道、階段、芝生…と、いろんな道を散歩しながら草花を摘んでみたり、虫たちに出会ったり、楽しいことがたくさん!!

そして、少しずつバランスのとれたしっかりとした歩きが出来るようになっていくのです。

“せんせい大好き” “おともだちだって大好き”。抱っこされて落ちつく遊びはじめて、お友だちの中へトコトコ…。顔を見合わせて「オンナジネ〜」と微笑みあったり、「ミンナデヤレバ コワクナイ」とイタズラも共感しあったり…。

何をやってもカワイイ盛りの子どもたち。(だけど、生まれてまだ1年。やっぱり“無理は禁物”ですよね。) 子どもたち一人ひとりの成長をゆったりと見守る中で、感情豊かにのびのびと育ってほしいと思います。



2 歳児（たんぽぽぐみ）

天気の良い日は、芹が谷公園へ散歩にでかけ、野山をかけめぐりながら春はタンポポを摘み一、秋はドングリを拾い一、冬は霜柱を踏み一などなど“不思議”と“感動” いっぱいの自然と触れ合って思う存分遊びます。

友だちと遊ぶことが大好きになる年齢です。友だち同士誘い合って、一緒にテレビアニメのヒーローになったり、おままごとをしたり…。

時にはケンカもしますが、それでもみ〜んな仲よし!

2 歳児になり、友だちとの付き合い方を学んでいきます。

なんでもやってもらっていた時代から一歩抜け出し、“ジブンデ!!” やりたくなる年齢です。

ごはんを食べるのも自分で! 着替えるのも自分で! オシッコだって一人でする!

時には「デキナイ、ヤッテ!!」と甘えなくなっちゃうことも

あるけど、毎日繰り返しやっていくうちに“自分でできる力”

が育ちます。歌をうたったり、お絵かきをしたり、絵本を見たり、

ハサミだって使っちゃう。やりたいことがいっぱい! 楽しいこと

がいっぱい! 「またあした遊ぼうね!」が合言葉です。



3歳児（ちゅーりっぷ）

憧れのお兄さん・お姉さんになった喜びを感じつつだけど、まだまだ甘えたい時もある…そんな葛藤のある中、身の回りのことなど自分のことは自分で出来るようになり、その経験を自信に繋げ、更に色々なことに積極的に取り組み、苦手なことも頑張って乗り越えていく力がついてくる3歳児。

自分の思いを言葉で伝え、相手の思いも聞く中で、友だちとの関わりが広がっていきます。

フルーツバスケットやハンカチ落としなど、ルールのある遊びをしたり、レゴブロックやカプラなどで友だちと世界を共有しながら作り上げたりして遊びを展開していくようになり、ますます「ともだちといっしょにあそぶのってたのしい～」が加速します!!



4歳児（あじさい）

進級したことを喜び、今までは保育士に甘えてしまっていたことも「ちゅーりっぷぐみさんのお手本にならなきゃ」と自分で頑張ろうと成長していく4歳児。

5歳児と一緒にランチルームで給食を食べたり、遠くの公園に散歩に行く中で、「さくらぐみさんみたいにやってみたい!」と5歳児への憧れを抱いていきます。

ダンスや、縄跳び・鉄棒などの練習に取り組み、苦手な子がいたらみんなで励ましたり、出来るようになった喜びを分かち合ったりとクラスが一つにまとまり、「みんなで頑張ろう」と仲間を意識するようになります。



5歳児（さくら）

「保育園の中で一番のお兄さん、お姉さんなんだ」と年長児という自覚を持ち、小さい子のクラスに行って食事を食べさせてあげたり、寝かしつけや絵本の読み聞かせをしたり、給食の時間にはご飯をよそったりと、生活のいろいろな場面で年長になった喜びを感じています。

感情的にも安定し、トラブルが起こった時には保育士が介入しなくても、みんなで話し合っ解決したり、「うんどう会」ではクラスでどんなものをやるか考えて作り上げていく力が育っていきます。

☆小学校との連携

小学校との円滑な接続を図るために

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目を考慮して保育をすすめています。
- ・小学校、学童クラブ見学
子どもの育ちを支えるための小学校との連携を大切にしています。



3・4・5歳児クラスになると・・・

☆クッキング

- ・プランターで育てたトマトやピーマンを使ってピザを焼いたり、季節の食材をいれたホットケーキを作ります。
- ・年長児になると包丁を使って料理もできるかな？

☆園外活動

- ・芹ヶ谷公園はもちろん、体力もついてくるのでちょっと足をのばして1時間近く歩き、みんなで探検しながら新しい発見をしたり、お気に入りの公園を見つけたいと思っています。

☆遊び

- ・鬼ごっこや、だるまさんがころんだなどのルールのある遊びが出来るようになり、さらに遊びが広がります。
- ・屋上では、竹馬やなわとび、ストライダーにも挑戦！もちろん大好きな三輪車や豆自動車でも遊んでいます。

赤ちゃんの家の一日

時 間	0歳児		1・2歳児		3・4・5歳児	
7:00	順次登園	検 温	順次登園	検 温	順次登園	視 診
	視 診・検 温		視 診・検 温		視 診	
8:30						
	あそび		あそび		あそび	
9:15			おやつ			
9:30	おやつ					
	(離乳食)					
10:00	あそび	〔 散 歩 〕	あそび	〔 散 歩 〕	あそび	〔 散 歩 〕
		〔 園 庭 〕		〔 園 庭 〕		〔 園 庭 〕
		〔 屋 上 〕		〔 屋 上 〕		〔 屋 上 〕
	沐 浴 (夏 季)					
11:00	食 事		食 事			
11:30	午 睡				食 事	
12:00			午 睡			
13:00	(離乳食)				午 睡	
15:00	おやつ		おやつ		おやつ	
	あそび		あそび		あそび	
16:30	順次降園		順次降園		順次降園	
17:00						
18:00		延長保育		延長保育		延長保育
18:30						
19:00	補 食		補 食		補 食	
20:00						

- ・ オムツは、ぬれたときにその都度替えます。
- ・ ミルクの時間は、個々に応じて調整します。

年 間 行 事

4月	★入園式	★クラス懇談会
5月	こどもの日	(土曜日)
6月	★個人面談 ふたば・つくし・たんぼぼぐみ (平日) ちゅーりっぷ・あじさい・さくらぐみ (土曜日)	
7月	七夕	
8月	水あそび 屋上・バルコニーで水あそびをしたり、プールで遊びます！	
9月	★防災訓練	
10月	遠足 ちゅーりっぷ・あじさい・さくらぐみ	
11月	歯科健診	
12月	おもちつき ウスとキネでベッタンコ！昔ながらのおもちつきを体験！	
1月	お正月	★クラス懇談会
2月	豆まき (土曜日) おわかれ遠足 さくらぐみ	
3月	ひなまつり 遠足 たんぼぼ・ちゅーりっぷ・あじさいぐみ ★卒園式 さくらぐみ	

- ・ ★印は保護者に参加していただくものです。
- ・ 保育参観は常時受け付けていますので、お申し出ください。
- ・ 誕生日は特別な日。みんなにお祝いしてもらいます。
- ・ 災害時に備えて、毎月避難訓練を行っています。
- ・ 遠足は子どもたちと話し合い決めていきます。年に1,2回程度お弁当のご協力をお願いします。

その他の保護者の方に参加していただく行事

★うんどう会

日曜日の午前中に近くの小学校体育館で体操や運動遊びをします。日にちは調整中ですが、秋頃を予定しています。

★赤ちゃんの家まつり

日曜日の午前中に園内でおまつりをたのしめます。日にちは調整中です。

健 康

幼い子どもの健康づくりは、とても大切。たっぷりと外気に触れ、薄着で元気に過ごし、清潔な部屋でお昼寝。丈夫な体をつくりましょう。もちろん、保育士と看護師による毎日の健康観察は欠かさずしています。長時間にわたり子どもが集団生活をする保育園では、一人ひとりの子どもの健康と安全を守っていきます。

保育園は集団生活の場です。子どもは体調が悪くても集団に入ると思いのほか活発に遊び体力を消耗します。そのため、登園前の健康チェックはご家庭でしっかり行い、無理のない登園をお願いします。

元気に保育園に通うためのヒ・ケ・ツ

- ☆ 朝ごはんをしっかり食べましょう。
- ☆ 甘いものは食べ過ぎないように。
- ☆ つめは切ってあるかな？
- ☆ 前髪は目に入らないよう短めに。
- ☆ 遅くても、夜は9：30までには寝ましょう。
- ☆ 休日には疲れすぎないように、遠出はひかえめに。

●日常の健康管理は、看護師を中心に行っています。

園医による健康診断 ふたばぐみ……………年4回

その他のクラス……………年2回

むし歯予防教室・歯科検診 全クラス……………年1回

身長と体重は、各クラスとも毎月測定して身体発育曲線で成長を把握します。

●子どもの体調の良くないとき

登園後、体調が悪くなったときには、電話で様子をお知らせします。

幼い子どもは、起床時や登園時には気にならない状態でも、急に具合が悪くなる場合があります。体調に変化があったときは、園や家庭での様子を連絡帳や口頭で伝えあい、細かい配慮を心がけたいと思います。

特に入園して間もない時期は、急激な生活の変化により心身ともに不安定になりがちです。日々のお子さんの様子をしっかり見守りましょう。新しい生活環境に慣れるまで、週末は外出を控えて家庭でゆっくり過ごしましょう。

●園での与薬について

保育園では原則としてアレルギーの薬、熱性ケイレン予防薬（ダイアップ）以外の薬はお預かりしません。医療機関に受診した場合は、主治医に保育園に通っていることを伝えて、薬の服用回数についてご相談ください。

アレルギーの薬、熱性ケイレン予防薬（ダイアップ）を園でお預かりする場合、与薬申込書が必要になります。申込書は園にありますので、必要な方はお申し出ください。

●感染症

感染症の中には、感染の恐れがなくなったという医師の判断があるまで、お休みしていただく病気があります。

※「登園許可証」が必要ですので、保育士または、看護師にお知らせください。

※水痘・麻疹・風しん・おたふくかぜ・流行性角結膜炎・結核・溶連菌感染症等が該当します。（町田市は26年度から11疾患）

- ・感染症発症時は、保健だより(ルクミーでの配信)や、掲示でお知らせします。
- ・園児が感染症と診断された場合、また家族が診断された場合も保育園に速やかに連絡してください。
- ・赤ちゃんの家では、こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン 2018年度改定・2023年5月一部改訂」に沿って登園基準を決めています。
- ・園医の指導も受けてこまめに対応しています。

●お迎えをお願いする連絡について

- ・38℃以上の発熱時（コロナウイルス感染症・インフルエンザ流行時は37.5℃）
- ・医師の指示で処方された薬剤使用に急を要す時（エピペン・けいれん予防座薬等）
- ・アレルギー症状発症時（じんましん・咳込発作・呼吸の異常等）
- ・嘔吐や下痢便が短時間に2回出た時
- ・保育中のけが等で、医療機関受診を必要とする場合、その他急を要する疾患が考えられる場合、子どもの安全や安静を守るためにも速やかに連絡をとりたいと思います。

いつもの連絡先と違う日や、お仕事が休みの時は連絡帳でお知らせください。また仕事の事情でお迎えが困難な方は、ファミリーサポートシステム等のご利用もできます。病児保育・病後児保育の資料もご用意していますのでお申し出ください。

※お迎えをお願いする場合等の連絡は、電話でご連絡をさせていただきます。

～ どのような体調のときにお休みするのか ～

- ・朝から37.5℃以上の熱がある。
- ・前日38℃以上の発熱、翌朝36℃台でも一般状態が良くない。
- ・座薬等の解熱剤や吐き気止めや下痢止めを使用して、24時間経過していない。
- ・いつもより元気がなくつらそうにしている。
- ・下痢、嘔吐がある
- ・夜あまり寝られなかった。
- ・感染症による咳、鼻水ではないが、続いていてつらそうにしている。
- ・食欲不振で、2食続けて（前日の夕食と当日の朝食）ほとんど食べていない。
- ・あまり笑わず、口数が減り、床にゴロゴロする。
- ・他児への伝染が予想される感染症のとき。
- ・水様下痢便が、24時間以内に2回以上出ている。
- ・体調が悪く散歩を控えたい。

～ 受診して医師の診断で登園できる場合 ～

- ・発疹が出ている。
- ・目の異常（目が赤い、目やに等）。
- ・頭を強く打った、または、打った瞬間を見ていなくてわからない（脳神経外科受診してから異常なければ、登園可能）。

●ワクチン接種で早めに予防しましょう

ワクチンは自然に感染すると、重症化しやすい病気に対して作られています。病気にかかる前に免疫をつけたり、感染を防いだり、かかってしまっても軽く済むようにするものです。保育園は多くの子ども達が共に過ごす集団生活の場ですので、主治医に相談の上、計画的に受ける事をお勧めします。

※ワクチン接種後は、副反応が生じる可能性があるため、休みの日か降園後の予防接種をお願いします。やむを得ず接種後の登園をされる場合は、ご相談下さい。

※町田市予防接種情報提供サービス「わくわくワクチン」が便利です。

●安全対策

睡眠時、プール（水あそび）、食事中など配慮の必要な時は、子どもたちから目を離さないよう見守っています。

睡眠時のチェック	0 歳児 5 分毎	1 歳児 10 分毎	2 歳児 10 分毎
----------	-----------	------------	------------

給 食

給食は全園児、完全給食です。栄養士が献立をたて、調理師が心を込めて手作りで提供しています。保育園では、厚生労働省の規定に従い、1～2歳児は1日に必要な栄養素の50%をお昼と2回のおやつで摂り、3～5歳児は生活のリズムを考慮して約40%をお昼とおやつで摂っています。

赤ちゃんから就学前までの発育発達の著しい子どもたちのために「心身を育てる」食事作りにこだわっています。

●食 材

主食となるお米は、化学肥料や農薬を使用しない有機農法で作られたものです。

その他、発色剤、保存料等の食品添加物は控え、野菜や魚は、充分洗浄したうえで使用しています。

子どもが直接口にする水分は、浄水器を通し、すべてにおいて安心出来る食事作りを心がけています。

●味付け

子どもたちが色々な味を覚えていくうえで、素材のおいしさを大切に、子どもの体にとって薄味で「おいしい」味付けを心がけています。

汁物や煮物に使用するだし汁は、鰹節や煮干しで取り、食材の旨味を引き出すようにしています。

●離乳食

そしゃく力や味覚の発達を考慮して、赤ちゃんの体に負担がないよう進めています。

個々の発達に合わせながら、食材の大きさ、固さに気を付けています。

●アレルギー

食物アレルギーなど心配なことがある方は、受診をしていただき、医師による指示（食物アレルギー生活管理指導表）に基づき、除去代替食対応をしています。

●食 育

- 取組内容
- ・ 園内栽培
 - ・ 調理活動
 - ・ 三色食品群のイラストを見ながら、その日の食事に使用している食材の紹介
 - ・ 献立に旬の野菜や郷土料理を組み込み、季節を感じられるバラエティ豊かな食事の提供
 - ・ 「お楽しみメニュー」と称した行事食や見た目でも楽しめる食事の提供（毎月）
 - ・ 給食だよりの発行（毎月ルクミーで配信）

延長保育について

●延長保育とは

保護者の方の就労形態の多様化や通勤時間の長時間化等に対応するため、１１時間開所（午前７時～午後６時）の時間を超えた保育を延長保育といいます。

●保育時間

- 保育標準時間 : ７時００分～１８時００分（１１時間）
- 保育短時間 : ８時３０分～１６時３０分（８時間）
- 延長保育 : 保育標準時間 １８時０１分～２０時００分
保育短時間 ７時００分～ ８時３０分
１６時３１分～２０時００分

●申し込み

「延長保育利用登録申請書」に必要事項を記入し、保育園に提出してください。

●延長保育料

保育標準時間

１８：０１～１９：００

１８：１５まで	１８：３０まで	１８：４５まで	１９：００まで	月額上限
１５０円	３００円	４５０円	６００円	４,０００円

１９：０１～２０：００

１９：１５まで	１９：３０まで	１９：４５まで	２０：００まで	月額上限
７５０円	９００円	１,０５０円	１,２００円	８,０００円

※２０時を過ぎた場合は、別途１,０００円（３０分毎に加算）徴収させていただきます。

保育短時間

７：００～８：３０ と １６：３１～２０：００ は、１５分ごとに１５０円がかかります。

※保育短時間の延長保育料の上限はありません。（月額はありません。）

●補食について

延長保育時間（19：00）には、家庭での夕食時間までの空腹感を和らげる程度の補食を用意します。

●延長保育料の用途

パート職員賃金、光熱水費、補食等に充当します。

●延長保育料の免除について

町田市保育料徴収基準額表A・Bに該当される方は園にご連絡ください。

保育短時間で免除されていても18時以降については延長保育料がかかります。

2号認定子どもに係る給食費について

3歳児～5歳児クラス（2号認定）

●給食費

保護者負担

●負担額

月額6,600円

※14日以上欠席した場合は、実費徴収になります。（1食330円×出席日数）

●延長保育料、給食費等の納入方法

口座振替により徴収いたします。その月の請求額が確定したら事前に登録したアプリに通知が届きます。翌月の26日が引き落とし日となり、登録した口座から引き落とされます。

※振替口座は、ルクミーで登録してください。

（ルクミー登録は別紙を後日配布します。）

※引き落とし手数料は園が負担します。

※残高不足によるエラーのないようにご協力をお願いします。

きまりとおねがい

●送 迎

送り迎えは、保護者またはそれに代わる大人とします。（小、中学生による送迎は安全管理の面からご遠慮いただいております。） また保育園での生活が、スムーズにおくれるよう9時頃までには、登園するようお願いします。

●欠席等の連絡について

欠席、遅刻は、ルクミーで朝8:30までにお知らせください。

連絡なく登園していない場合や、お迎え予定時刻より著しく遅れている時は、園よりご連絡させていただきます場合があります。

●変更連絡

◎出張等により連絡先が変更になる場合は、緊急時に連絡が取れないと困りますので、その旨を必ずご連絡ください。（急な場合は電話でも結構です。）

◎住所、勤務先、携帯電話番号等が変わった場合、すぐにご連絡ください。

●土曜日保育について

町田市在園のしおりにも記載がありますが、土曜保育は、一般的に平日（月～金曜日）と比べて、利用するお子さんが少ない傾向があるため、合同保育を行う等、平日とは異なる職員体制をとっています。そのためお仕事がお休み等により家庭保育が可能な場合は、原則としてクラス年齢に関わらず登園を控えていただくようご協力をお願いいたします。

土曜日保育を利用される方は、事前にご連絡ください。給食や職員体制を考慮する関係上、毎月予定がわかり次第遅くてもその週の水曜朝までにお知らせください。

●ご家庭との連絡と、お知らせ方法について

◎当園では保育アプリ「ルクミー」を、ご家庭との毎日の連絡に活用しています。主に毎日の出欠席やお迎え時間の連絡に活用するほか、園だより、保健だより、給食献立表、園での様子の写真の配信をしています。

◎全クラス毎日のお迎え時間、遅刻、早退は、連絡帳から入力お願いします。

◎0～2歳児クラスは、「連絡帳」で園でのその日の様子を個別でお伝えします。ご家庭でも毎日のご入力をお願いします。

◎3～5歳児クラスは、毎日のクラスの活動の様子をお伝えします。

◎連絡帳は朝8時30分までに送信をお願いします。

◎園全体の緊急時の連絡は、ルクミーによる一斉配信でお知らせします。

※保育園からご家庭への連絡は、ルクミー、印刷物、掲示板(クラス、玄関、事務所前)でお知らせいたしますので、毎日のご確認をお願いします。

●お洗濯について

◎汚れ物は（おしぼり、汚れた衣類等）毎日持ち帰りお洗濯をお願いします。

※便や嘔吐物で汚れた場合、厚生労働省のガイドラインの指導によりそのままビニール袋に入れてお返しします。

◎布団カバーやタオルケット、散歩用帽子およびトレーナー等の防寒着は、週末に持ち帰ってお洗濯をお願いします。（途中で汚れた場合はお返ししますので、翌日お持ちください。）

◎靴は一週間に一度は洗うようにしてください。

●貸し出しについて

おしぼりや衣類等の不足分は、園のものを使用しますので、洗濯後に直接保育士に返却してください。なお、パンツ（下着）は、衛生面を考慮し新品を使用します。そのため1枚300円で買い取っていただくこととなりますのでご了承ください。

●記名について

◎持ち物すべてに、はっきり記名をお願いします。

おしぼりや下着は、表面に記名していただきますが、洋服やズボンは裏面でも構いません。

タグでも構いませんが、小さすぎるタグはわかりにくいので別の場所に書いてください。

靴、靴下、洗濯物入れ用のレジ袋にも記名してください。

◎紙おむつには折り目のところに油性マジック等で書いてください。

(紙おむつのサブスクを利用しないご家庭のみ)



●衣類について

◎衣類は、動きやすく着脱しやすいものをお願いします。(吊りズボン、スカート、フード付き上着、チェニック丈、ブーツカット、スカート付ズボン、タイツは園での活動には不向きです。またジーンズ、レース素材、フリース地も適しません。)

◎転倒の危険があるため、裾の長いズボンは履かないでください。(裾の長いものは折り曲げるのではなく、必ず丈詰めをお願いします。長袖の丈も同様をお願いします。)

◎肌着は1年を通じて半袖またはランニング(キャミソールは不可)を使用します。

◎靴下は、室内では履きません。

◎園生活での衣類は、汚れても良い服をご用意ください。

◎季節の変わり目には、半袖、長袖共に調節してお持ちください。

◎寒い時期のお散歩には、トレーナー(フード、ファスナー等ついていないノーマルなもの。お散歩用トレーナーはフリースや裏起毛でも可)を着ていきます。

冬のお散歩は、ジャンパーなど厚地生地のもを着ていきます。

◎髪を結ぶ場合のゴムは、飾り付き、シュシュ、ビニール素材でない物にしてください。

※ 持ち主が不明のものは展示しますが、長期お申し出がない場合は、園貸し出し用に使用させていただきます。

●トラブル・事故防止のために・・・

お子さん同士のトラブルや破損、紛失、誤飲、誤食等の事故防止の観点からお菓子、おもちゃ類、ぬいぐるみ、お金、ゲーム機、カード、シール、携帯電話等は、ご家庭から持たせないようお願いいたします。またクリスマスやバレンタインデー等のプレゼント類の持ち込みや交換もご遠慮いただきます。

●その他

食物アレルギーのお子さんもいるため、朝食を食べながらの登園等で食べこぼしがあった場合、危険な場合もありますので、食べ物を園内(ピロティ含め)に持ち込まないようにして下さい。

アレルギー重度の場合、食べ物が少しでも飛散していたり、衣類に付着しているとアナフィラキシーショックを起こして、数分で生命危機的状態になる場合があります。

登降園時についてのお知らせ

- ◎登園時はお子さんと登園された時、降園時はお子さんを保育室に迎えに行き園を出る時に1階事務所前の登降園管理タブレットで打刻をお願いします。
- ◎登降園管理タブレットの操作は必ず保護者の方が行うようにお願いします。

●自動ドア解除キーとキーホルダーについて

- ・自動ドア解除キーは、自動ドアを解除するだけでなく、緊急時の児童引き渡しの際の確認（番号の照会）にも使います。
- ・保護者以外の送迎がある場合は、青いキーホルダーをお渡しします。自動ドア解除キー同様お迎えや緊急時の代理人確認として必要となります。



- ・上段…自動ドア解除キー
- ・下段…青いキーホルダー
- ※自動ドア解除キーと同じ番号が記載されています。

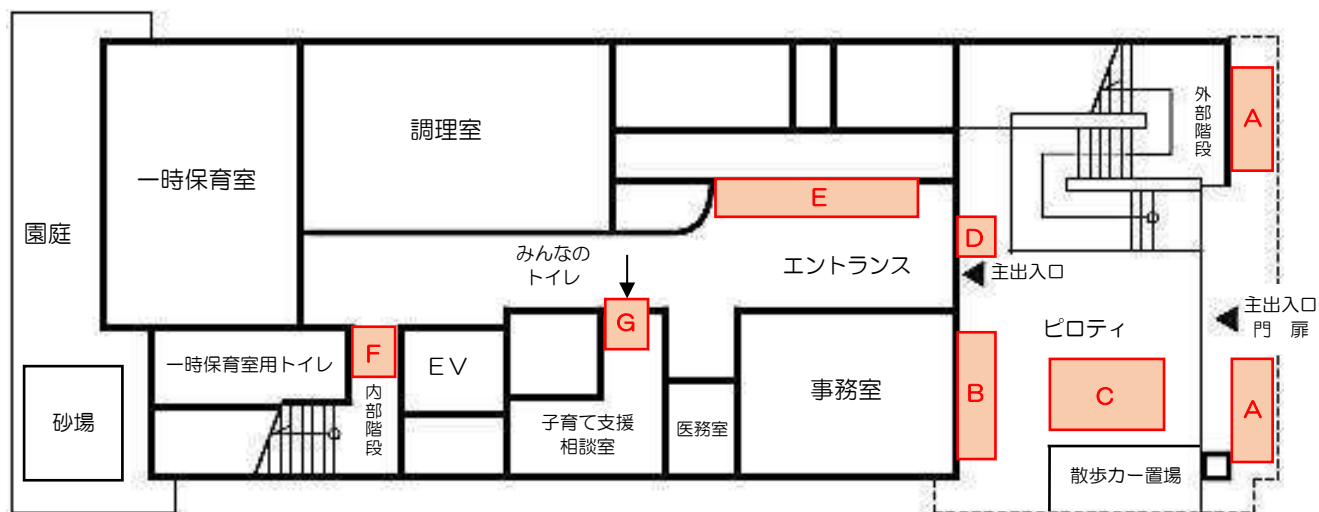


くっつけるように
かざしてください

図1

- ・玄関に入る時は、自動ドア解除キーを図1のようにかざし自動ドアを解除してからお入りください。
- ・玄関を出る時は、玄関手前のカウンター横の  ボタンを押してドアを開けてください。
- ・自動ドア解除キーをお持ちでない方、忘れた方はインターフォンで呼び出してください。
- ＊退園・卒園する際は、自動ドア解除キー及び青いキーホルダーをご返却ください。
- ＊自動ドア解除キーは、各家庭2つまでお渡しします。
- ＊紛失・損失した場合、別途 2,200 円いただきます。

配 置 図



A 駐車場

限られたスペースですので、譲り合いの上、すみやかに移動するようにお願いします。

B ベビーカー置き場

たたんで壁にそって並べて置いてください。

C 自転車置き場

施錠の上、カゴに荷物等入れたまま離れないでください。

D 出入り口

防犯上、警備会社（ALSOK）の自動ドア解除キーを使用して入ります（図 1 参照）。

ドアを開ける際は、お子さんの指挟み事故防止のため、ドア付近にいないか確認をして開けて下さい。

E 靴箱

登降園用、散歩用（兼用でも可）の靴を入れてください。足に合った、散歩に適した靴をご用意ください。

2足ご用意される場合は下段に散歩用の靴を置いてください。

F 園内階段

各クラスへの移動は、この階段をご利用ください。

（送迎時のエレベーター使用はご遠慮ください。必要場合は声をかけてください。）

G みんなのトイレ

在園児は使用できません。在園児は、それぞれのクラスのトイレを使用します。

「苦情申出窓口」について

社会福祉法第82条の規定により、本事業所では利用者からの苦情に適切に対応するため、本事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、苦情解決に努めています。

<苦情解決責任者>

園 長 河 原 ふ づ き

<苦情受付担当者>

主任保育士 苫 米 地 久 子

<第 三 者 委 員>

民生児童委員 熊 坂 有 美 電話 042-728-7772

社会福祉法人光琳会 園長 村 上 元 章 電話 042-725-7070
(こうりん保育園)

<苦情解決の方法>

1 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面等により苦情受付担当者が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

2 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告します。

第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

3 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- (1) 第三者委員による苦情内容の確認
- (2) 第三者委員による解決案の調整、助言
- (3) 話し合いの結果や改善事項等の確認

虐待の防止のための措置

本園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のために次の措置を講じます。

- ・人権の擁護、虐待の防止等に関する体制を整備します。
- ・職員による子どもに対する虐待等の行為を禁止します。
- ・虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修を実施します。

＜養育等が適切でないと疑われる家庭への支援＞

- ・保護者に育児不安等の様子が見られた場合には、保護者の状況に応じて個別の支援を行います。
- ・保護者に養育等が適切でないと疑われる場合には、速やかに家庭支援センターまたは児童相談所に通告し、適切な対応を図ります。

＜地域の保護者等に対する子育て支援＞

- ・一時保育事業、地域子育て支援事業等、様々な活動を通して一人ひとりの子どもの心身の状態、親子のかかわり等、見守りつつ積極的に育児支援を展開します。

個人情報保護方針

赤ちゃんの家保育園は、園児及び保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

＜基本理念＞

赤ちゃんの家保育園（以下「当園」という。）では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を扱う全ての者が個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

＜個人情報の利用目的＞

当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を『児童福祉法』及び厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

監督官庁への各種届出、法律の定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。

＜個人情報の使用＞

当園は、個人情報の使用に際して、使用される方の安全に留意するとともに、個人情報を適切に取り扱います。その上で園児の生活において必要に応じて使用します。

具体的な使用は次のとおりとします。

- ・園生活において、園児が必要とする個人カゴ・靴箱等には、名前（フルネームでは使用しない）を記載。

- ・園だよりでの名前（フルネームでは使用しない）、クラスだよりでの写真や名前（フルネームでは使用しない）の掲載。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供。
- ・小学校への円滑な移行、接続が図れるよう、卒園にあたり、入学する予定の小学校との間で情報の共有。

＜個人情報の第三者への提供の制限＞

当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、あらかじめ保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

- （１）法令に基づく場合
- （２）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- （３）公衆衛生の向上または園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- （４）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

＜個人情報の管理＞

当園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）滅失、または毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

＜個人情報の開示・訂正・利用停止・消去＞

当園は、保護者がその子ども、その家庭及び自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。

個人情報保護方針にあたってのお願い

本園では、個人情報保護法に基づいた上で、園生活の様子や行事における写真・ビデオ撮影は、子どもの適切な成長に役立つものとしてとらえ（共に成長を喜び、情報を共有するという目的）必要に応じ、クラス便り等でお子さんの写真や名前（フルネームでは使用しない）を掲載しています。

保護者の方が、行事において写真・ビデオ撮影をされる場合は、本園の個人情報保護方針の趣旨をご理解いただき、十分配慮していただきますよう、よろしくお願いいたします。

防災計画について

園児を災害（地震、風水害、火災）から守るために防災計画を定め、災害対応の基本的事項、職員の組織体制及び具体的な行動手順を定め、関係者の共通認識のもと、速やかに的確な対応が出来るよう努めています。

●適用範囲

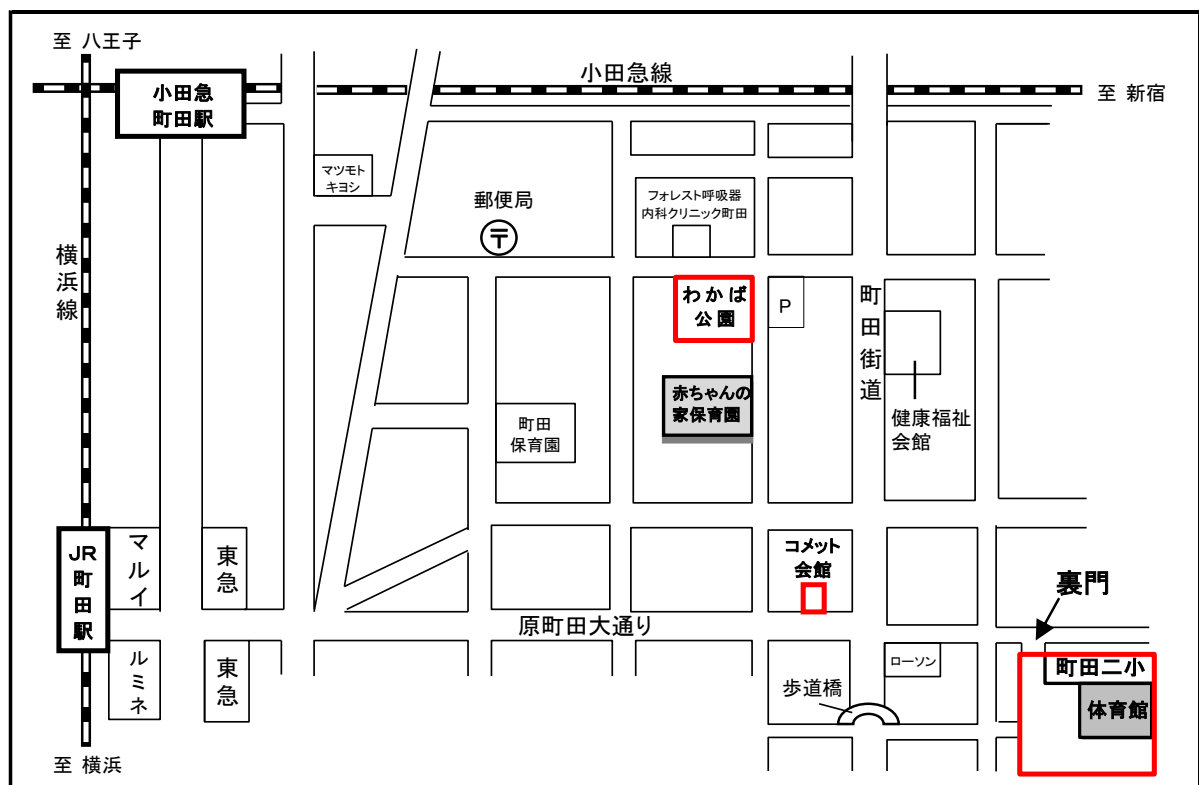
- ・期 間 ― 被害発生のおそれがある時及び大災害発生時から安全が確認出来るまで（町田市子ども生活部の判断により開園前に大災害及び災害警報が出された場合、解除されるまで休園、保育中の場合は園児引渡し体制をとる）
 - ・場 所 ― 保育園建物と敷地及び周辺
 - ・対象者 ― 園児及びその保護者、職員
- ※施設同士の共助を目的として、社会福祉法人コメットと相互応援協定を結んでいます。

●避難場所

第1 避難場所・・・わかば公園及びコメット会館

第2 避難場所・・・町田第二小学校 体育館

※水害（洪水）ハザードマップでは、危険度は低い地区であり、浸水被害が想定される場合は、園舎2～3階へ避難



●防災教育

職員に対しては、防災マニュアルを活用し、救命講習を含む研修を定期的を実施。園児に対してもビデオや紙芝居等で命を守る大切さを伝えています。また園舎は2013年に建築され、耐震・耐火に優れた構造となっておりますが、毎月、様々な災害状況を想定し訓練を実施しています。

●連絡（状況確認）方法

- ・ルクミーでの一斉配信
- ・保育園玄関への掲示
- ・町田市防災 WEB ポータル URL・・・<http://machida-bousai.my.site.com/>
- ・災害用伝言ダイヤル

●園児引渡し方法

災害緊急時には、至急お子さんのお迎えをお願いします。

入園時に保護者（代理人）にお渡しする自動ドア解除キー（キーホルダー）で、引渡し確認をいたします。

●備蓄品

非常時の対応に備え、必要な物資や器材、食料・飲料水（3日分）を備蓄しています。また食料や医薬品は防災の日の訓練にて使用し、ローリングストック法により、有効期限を管理しています。

●安全点検

災害時に被害を最小限に抑える為、毎日の設備及び避難経路の点検と年2回の施設点検を実施しています。

【災害用伝言ダイヤル(171)の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

操作手順		伝言の録音		伝言の再生	
①	171をダイヤル	1 7 1			
②	録音または再生を選ぶ	〔ガイダンス〕 こちらは災害用伝言ダイヤルセンタです。録音される方は「1」、再生される方は「2」、暗証番号を利用する録音は「3」、暗証番号を利用する再生は「4」をダイヤルして下さい。			
		(暗証番号なし)	(暗証番号あり)	(暗証番号なし)	(暗証番号あり)
		1	3 〔ガイダンス〕 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。	2	4 〔ガイダンス〕 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。
		XXXX		XXXX	
③	被災地の方の電話番号を入力する	〔ガイダンス〕 被災地の方はご自宅の電話番号、または、連絡をとりたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。 被災地以外の方は、連絡をとりたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。			
		042 - 726 - 9558			
伝言ダイヤルセンタに接続します。					
④	赤ちゃんの家 保育園です。 園児は全員 無事です。 メッセージの録音 メッセージの再生	〔ガイダンス〕 電話番号 0427269558 の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は、数字の「1」のあとシャープを押して下さい。 ダイヤル式の方は、そのままお待ちください。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直し下さい。			
		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください。)	1 #	(ガイダンスが流れるまでお待ちください。)	1 #
		〔ガイダンス〕 伝言をお預かりします。 ピッという音の後に、 30秒以内でお話し下さい。 お話しが終わりましたら電話をお切り下さい。	〔ガイダンス〕 伝言をお預かりします。 ピッという音の後に、30秒以内でお話し下さい。 お話しが終わりましたら数字の9の後シャープを押して	〔ガイダンス〕 新しい伝言からお伝えします。	〔ガイダンス〕 新しい伝言からお伝えします。 伝言を繰り返す時は、数字の8の後シャープを、次の伝言に移る時は、数字の9の後シャープを押
		伝言の録音		伝言の再生	
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください。)	録音終了後 9 #	〔ガイダンス〕 お伝えする伝言は以上です。	〔ガイダンス〕 お伝えする伝言は以上です。 伝言を追加して録音される時は、数字の3の後シャープを押して
			〔ガイダンス〕 伝言を繰り返します。訂正されるときは数字の8の後シャープを押して下さい。		(ガイダンスが流れるまでお待ちください。)
			録音した伝言内容を確認		
		〔ガイダンス〕 伝言をお預かりしました。		〔ガイダンス〕 お伝えする伝言は以上です。	
		⑤	終了	自動で終話します。	

園児の安否、避難状況のメッセージを録音しますので、再生を行い、確認してください。

伝言ダイヤルはNTTが被災地域とした場合、登録可能となり、録音してから48時間保存されます。

公衆電話からは無料（はじめにお金は必要）で使用できます。

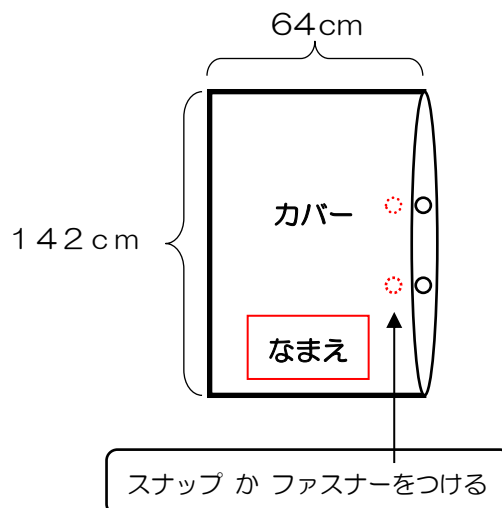
入園までに用意していただくもの

●敷布団カバー（敷布団は園で用意します。）

敷布団カバー……64cm×142cm

カバーの表下側に名前を付けてください。

（都合で作れなかったり予備が必要な時は、3,000円で販売しています。）



●ベビー用タオルケット（春、夏、秋に使用します）

サイズ……90cm×120cmくらい

●ベビー用毛布・厚手のタオルケット（冬に使用します）

サイズ……90cm×120cmくらい

●おしぼり

サイズ……30cm×30cm～35cmくらいのもの

0歳児……毎日3枚プラス予備（月齢やミルクの回数に応じて変わります）

1、2歳児……毎日3枚

●衣類（園生活に適したもの）

0～2歳児……シャツ・ズボン・肌着を毎日4枚ずつ（スタイ、パンツは必要に応じて）

3～5歳児……シャツ・ズボン・肌着を毎日3枚ずつ（パンツは各自に応じて）

●紙オムツ

◎紙おむつのサブスクサービスを利用できます。

（おしり拭き込み月額2,980円 税込み3,278円）

◎サブスクを利用されない場合は、記名した紙おむつを毎日8枚程度持って来て下さい。

おしり拭きも個人で使用しますので1パックを持って来て下さい。（園で保管しますのでなくなりましたらお知らせします。）不足した場合は、園のものを使用し、下記の料金を請求させていただきます。

紙オムツ	テープタイプ	1枚	40円	成長に伴い、パンツタイプを使用します。
	パンツタイプ	1枚	50円	

・使用済の紙オムツは、園で処分します。

●靴（2足）

登降園用……1足 散歩用……1足 ※ふたばぐみは1足

●ビニール袋

小サイズ……20cm×30cmくらい 1パック

※排便時の紙おむつを処分する時に使用します。

※衛生上、衣服に便や吐物ついた時や、どろんこ汚れ等に使用します。

※園で保管しますのでなくなりましたらお知らせします。

ちゅーりっぷぐみから用意していただくもの(0, 1, 2歳児クラスは必要ありません)

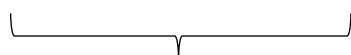
※市販品でもかまいません。

●通園バッグ か リュック

通園バッグ、リュックのサイズ



30 cm位



40 cm位



35 cm位



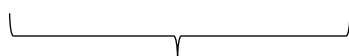
30 cm位

●巾着袋（上掛け、敷布団カバー入れ）

巾着袋のサイズ



50 cm位



40 cm位

入 園 式 4月1日（水） 9：30

場 所 ふたばぐみ保育室

◎慣らし保育について

お子さんが無理なく安心して保育園に慣れていけるように、0歳児～2歳児クラスは復職 1～2週間前位からの慣らし保育期間を(土曜日を除く)以下のように設定しています。あくまでも目安ですので期間や時間はご家庭やお子さんの状況に応じて進めていきます。

慣らし1日目～2日目	9：00～10：45	（昼食前まで）
// 3日目～4日目	9：00～11：30	（昼食後まで）
// 5日目～6日目	9：00～14：30	（午睡後まで）
// 7日目～	通常保育	

※すでにお仕事復帰されている場合もあるかと思いますが、入園説明会または入園式当日の個別の聞きとりの際にご相談ください。

社会福祉法人 愛育会

赤ちゃんの家保育園

〒194-0013

東京都町田市原町田6-27-10

TEL 042(726)9558